

協議第10号(継続)

新町の事務所の位置について

新町の事務所の位置について、継続して協議する。

平成16年1月21日提出

浜坂町・温泉町合併協議会

会長 中村政行

協定項目	4	新町の事務所の位置について
<p>1. 新町の事務所の位置は、美方郡浜坂町浜坂2,673番地の1とする。</p> <p>2. 温泉町に支所を置く。</p> <p>3. 支所機能は、住民生活に必要な住民サービス業務と地域振興等を担うものとする。</p>		

平成 年 月 日確認・継続審議